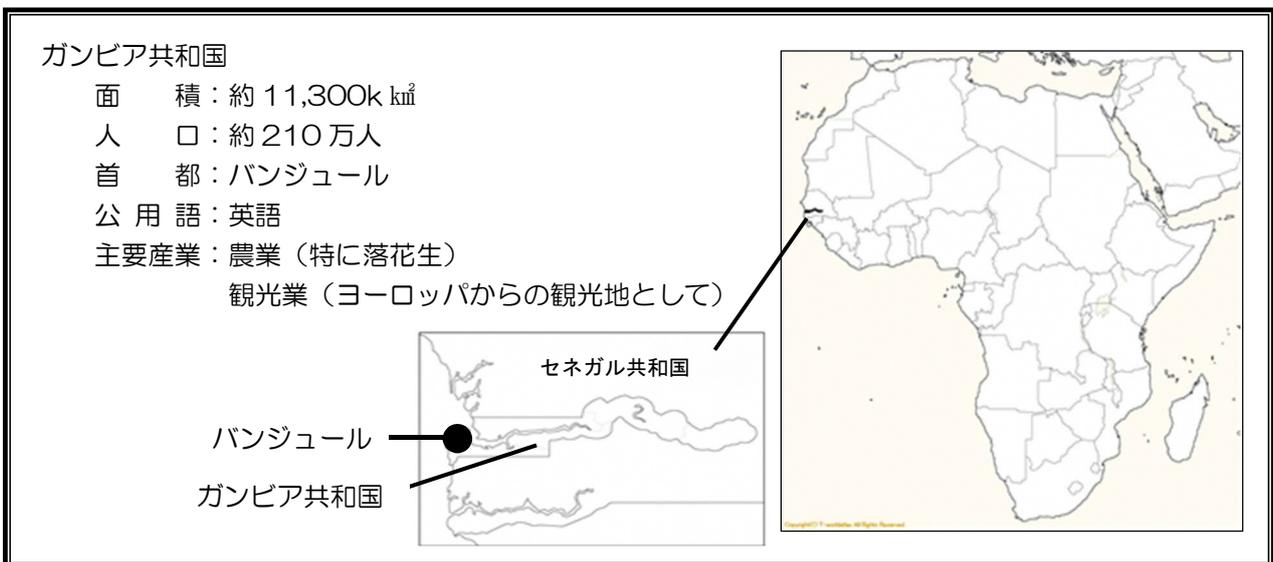


ガンビア共和国選手団の受入れと交流 ～オリンピック・パラリンピック ホストタウン事業～

●事業目的

東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会（東京オリパラ大会）におけるホストタウンとして、ガンビア共和国の選手団を受け入れるとともに、選手団と市民との交流等を実施することにより、国際交流の充実及び国際理解の促進を図る。

●事業概要



○ ホストタウンの相手国として、ガンビア共和国を選定した経緯

- 東京オリパラ大会に参加する国、地域との国際交流の促進を目指し、国との連携のもとホストタウン締結に向けた協議を進める中で、選手団の規模や競技種目等を含めたこれまでの実績等を踏まえ、ガンビア共和国が最も相応しい相手国と判断。
- ガンビア共和国は、国の中央部をガンビア川が流れており、淀川の流域に位置する本市とは川を身近に感じられるという環境面で共通していることから、ガンビア共和国をホストタウンの相手国とした。

○ これまでの経過

令和元年	7月	・在名古屋ガンビア共和国総領事が、本市に来訪し視察。
	8月	・横浜で開催された友好促進イベントに本市中学生が参加し、交流を図る。 ・ガンビア共和国の訪問団が本市に来訪し、ホストタウン締結。
	9月	・ガンビア共和国の訪問団が本市中学校を訪問し、交流を図る。

○ 具体的な交流内容（予定）

- ガンビア共和国の選手と市民、児童・生徒とのスポーツ交流体験会、文化交流会
- ガンビア共和国の民族楽器奏者と中学校の吹奏楽部とのコラボ演奏
- 小学生が、ガンビア共和国に対して応援メッセージを郵送

○ その他実施予定事業

- ・ 障がい者スポーツアスリートとのスポーツ交流会
- ・ ニュースポーツ大会でのパラリンピックスポーツ（ボッチャ）の体験会
- ・ 本市小学校の給食に、ガンビア共和国の郷土料理を取入れ

●令和2年度当初予算（案） 15,480千円

【内訳】

- | | |
|------------------------|---------|
| ・ 交際費（選手団来訪時の宿泊費、壮行会等） | 7,817千円 |
| ・ 委託料（選手団来訪時の通訳等） | 3,537千円 |
| ・ 使用料（選手のトレーニング施設使用料等） | 2,434千円 |
| ・ その他（旅費、消耗品、バス借上料等） | 1,692千円 |

認定こども園等を利用する保護者負担の軽減

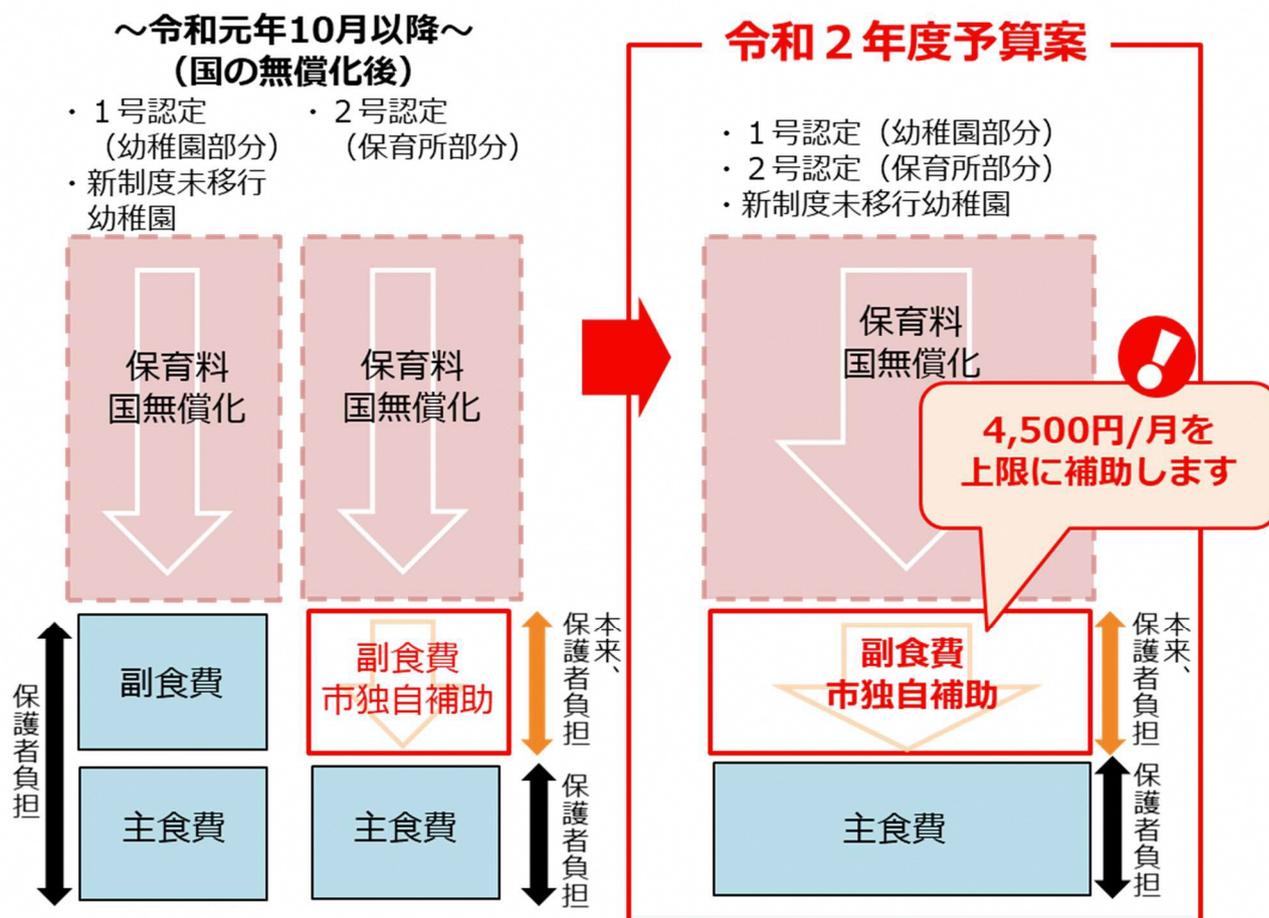
～認定こども園等給食費補助事業～

●事業目的

昨年 10 月から開始された国の幼児教育・保育の無償化に伴う食材料費の取扱いの変更を踏まえ、新たに市独自に 2 号認定子どもの副食費部分を市単独事業として対象範囲を拡充し、4,500 円を上限に負担することで、子育て支援のトップランナーを目指す。

●事業概要

国制度で無償化の対象外である認定こども園及び保育所等を利用する 1・2 号認定子ども及び新制度未移行幼稚園を利用する子どもの給食費のうち副食費相当額について、市独自に 1 人あたり月額 4,500 円を上限に補助する。



※児童発達支援を利用する子どもについても、給食費の一部を補助する。

●令和2年度当初予算 (案) 127,926 千円

【内訳】 認定こども園等	125,010 千円
児童発達支援	2,916 千円

養育者に対する育児家事援助型の支援

～養育支援訪問事業（育児家事援助型）～

●事業目的

保護者が、疾病や産後のうつ状態、育児ストレス等により、育児や児童の食事・衣服の清潔の世話、生活環境を整えることが困難な家庭に対し、市から委託を受けた専門性を有する訪問員が訪問し、相談、指導、必要な支援を行い、保護者のレスパイト（一時休息）的な役割を担うとともに、児童が安心して生活できる環境整備を図る。

対象：市内に住所を有し、次のいずれかに該当する家庭

- ・ 出産後1年以内の養育者が、産後うつや育児ストレス等により、子育てに対しての不安が高く、支援が必要な家庭
- ・ 0歳～18歳未満の児童がいる、または妊娠中の人がいる家庭で、保護者等が心身の疾病等で、継続な支援が特に必要な家庭

●事業概要

①実施方法

育児家事援助型の支援は、市と契約した民間の事業所に委託する。

支援実施後、事業者に対して、委託料を支払う。

1回2時間までの支援を実施する。

継続的な支援を実施しますが、支援の必要性の見直しについては、適宜行う。

②支援内容

保護者が疾病や産後うつ、育児ストレス等で休息が必要な場合には、保護者のレスパイトを目的とした育児や家事援助型の支援を行う。

保護者の状態が落ち着いており、今後の育児や生活環境の整え方、食事や洗濯といった家事のスキルを身につけてもらうことで、安定した生活を送ることができると思われる場合には、これらを生活に定着できるよう、一緒に実践する。

児童の年齢が高い場合には、家事の仕方を身に付けることが、今後の社会生活で必要となるので、児童の力量に合わせて、一緒に実践し、習得できるように支援する。

●令和2年度当初予算（案）1,340千円

【内訳】委託料：1,340千円



保護者が安心して子育てができる環境の充実

～病児保育事業（病児対応型）～

●事業目的

保護者が就労している場合等で、子どもが病気の際に、切実なニーズである保育の場の確保に向けて、保育士、看護師等が保護者に代わって子どもの状態に合わせた保育を行う病児保育事業のうち、「病児対応型」を新たに実施する事業者に対して支援を行い、市内2箇所目の設置を行う。

	類型	内容	実施状況
病児保育事業	病児対応型 【拡充】	病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない児童の保育を行う	令和2年度から1ヵ所追加計2施設(※)で実施
	病後児対応型	病気の「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な児童の保育を行う	1施設で実施

(※)平成31年4月から「北てらかた認定こども園」で実施、令和2年4月から「橋波幼児舎」で実施予定

●事業概要

保護者ニーズの強い病児保育を充実するため、令和2年4月から市内2箇所目となる病児保育事業（病児対応型）を開始する事業者に対し、その運営に要する費用について補助を行う。

●令和2年度当初予算（案） 13,091 千円

【内訳】 運営補助（新規実施施設分） : 13,091 千円



市の東部地域最大の公園を整備

～旧よつば小学校跡地公園整備事業～

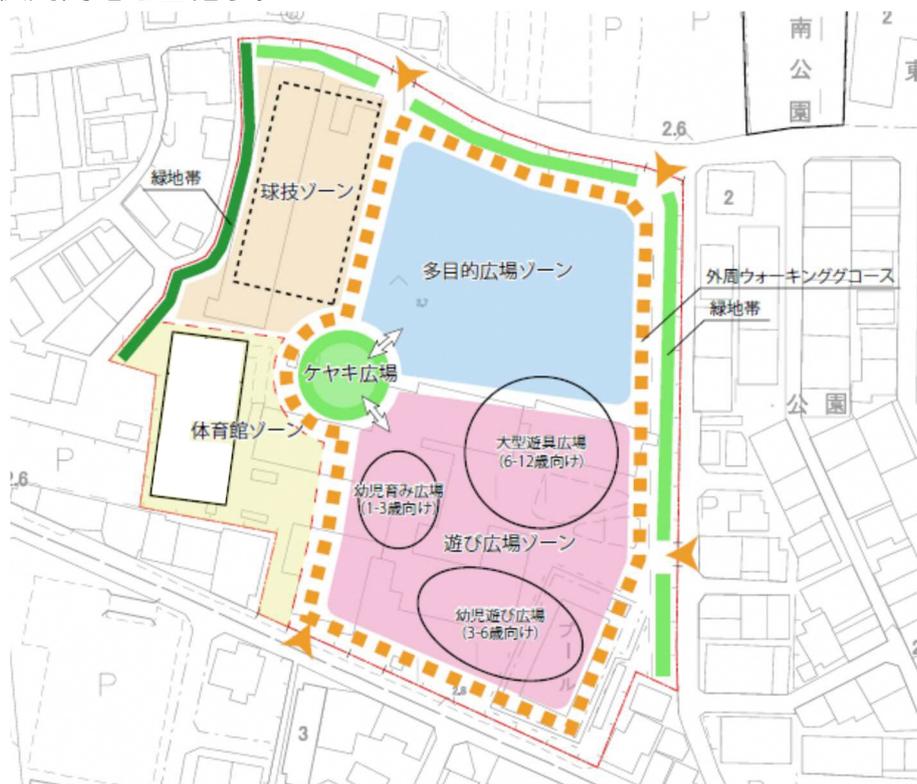
●事業目的

旧よつば小学校跡地を大枝公園に次ぐ広さを有する、東部地域最大の防災機能を備えた公園として整備し、災害時の一時避難場所としての機能のほか、体育館に備蓄倉庫を備えることで、地域における防災公園として安全・安心に寄与する。普段は、スポーツ、憩い等の場とする多目的機能も持ち合わせた公園として整備し、跡地を有効活用する。

なお、本事業は周辺の小規模公園の集約化を前提に進める。

●事業概要

令和2年度は、校舎解体工事実施設計、公園整備工事実施設計及び体育館改良工事実施設計を行い、令和3年度～令和4年度にかけ、校舎解体工事、公園整備工事、体育館改良工事を実施し、令和5年度の供用開始を目指す。



【旧よつば小学校跡地公園整備イメージ（案）】

●令和2年度当初予算（案） 67,198千円

【内訳】

- | | |
|---------------------------|----------|
| ・旧よつば小学校跡地公園整備工事実施設計等業務委託 | 17,500千円 |
| ・旧よつば小学校校舎解体工事実施設計等業務委託 | 29,698千円 |
| ・旧よつば小学校体育館改良工事実施設計等業務委託 | 20,000千円 |

防災機能やイベントスペース等を備えた小規模多機能型の公園を整備

～土居公園再整備事業～

●事業目的

京阪土居駅周辺は、平成30年6月に発生した大阪北部を震源とする地震で、老朽化木造住宅の被災が目立ち、防災機能の向上が求められていた。このため、隣接する府有地（旧大阪府守口保健所敷地）を取得（平成31年3月購入済）し、一体的な公園とすることで、災害時の一時避難場所としての機能を持たせた公園として再整備を行う。

再整備に際しては、防災備蓄倉庫など防災機能の付加に加え、地域に親しまれるイベントやボール遊び等ができるオープンスペース等を設けることで、にぎわいの創出を目的とする。

●事業概要

令和2年度から3年度にかけて旧守口保健所解体及び既存公園施設の撤去並びに公園再整備工事を行い、令和3年度中の供用開始を目指す。

【土居公園再整備イメージ（案）】



バリアフリースイレ



防災倉庫



ボール遊び広場

●令和2年度当初予算（案） 50,704 千円

【内訳】

- ・土居公園再整備工事 49,402 千円
- ・土居公園再整備工事監理業務委託（旧守口保健所解体） 1,302 千円

情報活用能力の育成を推進するため1人1台端末を整備

～GIGAスクール事業～

●事業目的

人工知能等の進展による予測困難な時代を生きる子供たちの未来を見据え、高速大容量の通信ネットワークの下、1人1台の学習端末を活用した学習活動により、情報活用能力の育成を一層推進する。

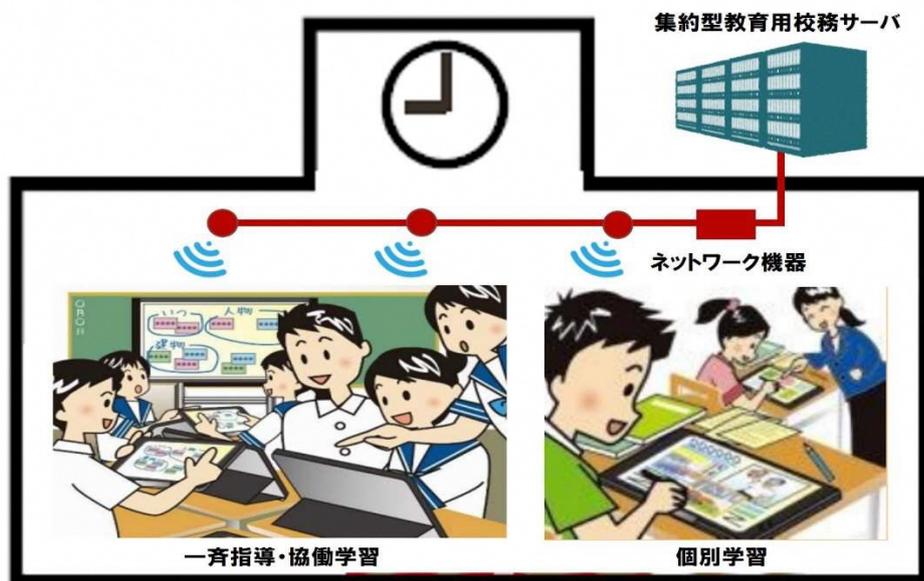
●事業の概要

国が示すロードマップを基に、令和2年度から令和5年度までの4年間で児童生徒1人に1台の端末（タブレット）整備と、高速大容量回線の接続を可能とする校内ネットワークの整備を一体的に行う。

【令和2年度実施内容】

端末の整備：市立学校に通う小学校5年生、6年生、中学校1年生（義務教育学校5～7年生）の3学年分の端末 3,150台

施設の整備：市立小中学校・義務教育学校 全21校



【1人1台端末の整備イメージ】

●令和元年度2月補正予算（案） 809,865千円【国庫補助 406,080千円】

【内訳】

- | | |
|--------------------|-----------|
| ・児童生徒1人1台端末の整備 | 179,865千円 |
| ・小中学校校内通信ネットワークの整備 | 630,000千円 |

学校・家庭・地域が一体的となった学校づくり

～学校運営協議会設置事業～

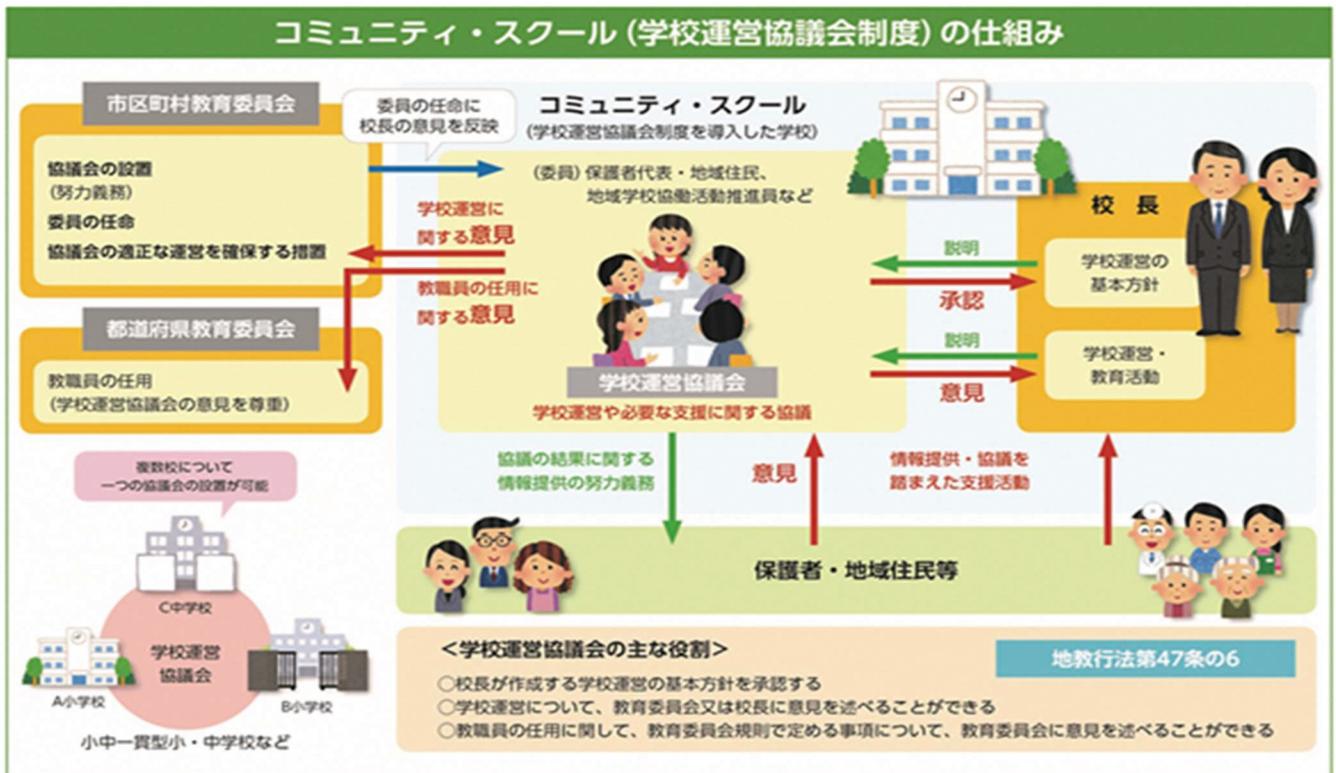
●事業目的

全ての中学校区等に学校運営協議会を設置することにより、地域住民等の意見を学校運営に反映し、学校・家庭・地域の協働による教育活動を推進する。

●事業概要

地域住民等の意見を学校運営に反映し、学校・家庭・地域の協働による教育活動を推進するため、令和2年度より、中学校区毎に「学校運営協議会」を設置し（さつき学園は平成30年度に設置）、全ての市立学校が「コミュニティ・スクール」として新たなスタートを切る。

協議会は、各中学校区等の学校・PTA・地域団体等の代表者で構成され、学校運営に関する基本的な方針の承認を始め、学校運営等に関する意見の申出や評価、地域住民等の参画・促進のための情報提供に関して協議をするなど、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、更に質の高い学校教育の実現を図る。



文部科学省ホームページより

●令和2年度当初予算 (案) 3,303 千円

- 【内訳】・委員報酬 1,000 円×20 人×5 回×8 中学校区等
- ・委員研修講師謝礼 20,000 円×1 回×8 中学校区等
- ・委員視察等旅費 20,000 円×2 人×8 中学校区等
- ・会議資料等 10,000 円×8 中学校区等
- ・案内通知等 84 円×20 人×5 回×8 中学校区等
- ・事務局用 P C 234,300 円×8 中学校区等